

「あいち消費者安心プラン2019」 2015～2019年度実施状況一覧

2019年度実績・事業内容

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 29施策

①地域の消費者問題解決力強化に向けた相談体制の構築

番号	具体的施策名	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室	
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度				
1	愛知県消費生活総合センターの設置	愛知県消費生活総合センターを設置し、センター・オブ・センターズとして機能強化した。	東三河及び新城設楽消費生活相談室を愛知県消費生活総合センターに集約し、センター・オブ・センターズとして一層の機能強化を図った。	尾張、海部及び知多消費生活相談室を愛知県消費生活総合センターに集約し、センター・オブ・センターズとして一層の機能強化を図った。	西三河消費生活相談室を愛知県消費生活総合センターに集約し、センター・オブ・センターズとして一層の機能強化を図った。	センター・オブ・センターズとして一層の機能強化	消費生活相談員の研修の充実や多言語による相談体制を構築するなど、センター・オブ・センターズとして一層の機能強化を図った。	県民生活課	
2	県の相談機能の強化	専門分野チームの設置	「情報通信」と「不動産」の2分野を設置し、研究会を各分野6回、計12回実施	「情報通信」と「不動産」の2分野について、研究会を各分野6回、計12回実施	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の3分野について、研究会を各分野4回、計12回を実施	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の3分野について研究会を実施	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の3分野について、研究会を各分野4回、計12回実施	県民生活課	
		「消費者あんしんサポートあいち」の体制構築	あっせん解決案の調査研究に取り組む「あんしんサポート会議」を新たに設置し、2回開催	「支援弁護士電話相談」を22回、「苦情処理専門員相談」を12回、「あんしんサポート会議」を1回実施	あんしんサポートあいちの取り組みを継続実施し、1回開催	苦情処理支援弁護士による電話相談13件 苦情処理専門員(弁護士)による面接相談35件 あんしんサポート会議1回	あんしんサポートあいちの取り組みを継続実施		苦情処理支援弁護士による電話相談26件 苦情処理専門員(弁護士)による面接相談39件 あんしんサポート会議1回
		消費者行政アドバイザーの設置	弁護士、建築士及び各専門分野の有識者など 計6名にアドバイザーを委嘱	弁護士、建築士及び各専門分野の有識者など 計9名にアドバイザーを委嘱	弁護士、建築士及び各専門分野の有識者など 計11名にアドバイザーを委嘱	弁護士、建築士及び各専門分野の有識者など、計11名にアドバイザーを委嘱	各分野の専門家に委嘱		弁護士、建築士及び各専門分野の有識者など、計11名にアドバイザーを委嘱
		土日の相談体制の強化	・相談員を1名増員(4名体制) ・事務職員を新たに1名配置	・相談員4名体制、事務職員1名配置を維持	相談員4名体制、事務職員1名配置を維持	相談員4名、事務職員1名の体制を維持	相談状況を踏まえ、必要な相談体制の見直しを検討・実施		相談員4名、事務職員1名の体制を維持
		消費生活相談員の研修の充実	・国民生活センターの専門研修へ18名派遣 ・レベルアップ研修(10日間)を企画実施	・国民生活センターの専門研修へ21名派遣 ・レベルアップ研修(10日間)を企画実施	・国民生活センターの専門研修へ53名派遣 ・キャリアアップ研修(12日間)を企画実施	・国民生活センターの専門研修へ44名派遣 ・キャリアアップ研修(6日間)を企画・実施	国センの専門研修へ派遣するとともに、キャリアアップ研修を企画実施		・国民生活センターの専門研修へ47名派遣 ・キャリアアップ研修(6日間)を企画・実施
消費生活相談員の処遇改善	主任相談員2名配置	主任相談員、消費生活相談員の報酬引き上げの実施	主任相談員の1名増員	3チーム体制を維持 指定消費生活相談員の設置について検討し、2019年度からの制度導入を決定	・3チーム体制の維持 ・指定相談員の設置	3チーム体制を維持 指定消費生活相談員15名を配置			
3	市町村における消費生活センターの設立促進	市町村訪問等により市町村の消費生活センター設置を働きかけるとともに、センター設立の支援を行った。(消費生活センター設置率(2015年度末)) ①人口5万人以上の市町 26.5%(9/34) ②人口5万人未満の市町村 0%(0/20)	市町村訪問等により市町村の消費生活センター設置を働きかけるとともに、センター設立の支援を行った。(消費生活センター設置率(2016年度末)) ①人口5万人以上の市町 50%(17/34) ②人口5万人未満の市町村 45%(9/20)	市町村訪問等により市町村の消費生活センター設置を働きかけるとともに、センター設立の支援を行った。(消費生活センター設置率(2017年度末)) ①人口5万人以上の市町 100%(34/34) ②人口5万人未満の市町村 80%(16/20)	市町村消費生活センターの運営支援を行うとともに、センター未設置市町村へ設置の働きかけを行った。(消費生活センター設置率(2018年度末)) ①人口5万人以上の市町 100%(34/34) ②人口5万人未満の市町村 80%(16/20)	市町村消費生活センターの運営支援	市町村消費生活センターの運営支援を行うとともに、センター未設置市町村へ設置の働きかけを行った。(消費生活センター設置率(2019年度末)) ①人口5万人以上の市町 100%(34/34) ②人口5万人未満の市町村 80%(16/20)	県民生活課	
4	消費生活相談を担う人材の育成・確保及び情報提供	・相談員養成研修の実施(修了23名、合格者10名、合格率43.5%) ・人材バンクの設置(登録者40名、市町村への情報提供7回)	・相談員養成研修の実施(修了24名、合格者13名、合格率54.2%) ・人材バンクの運営(登録者67名、市町村への情報提供14回)	・相談員養成研修の実施(修了18名、合格者10名、合格率55.6%) ・人材バンクの運営(登録者89名、市町村への情報提供6回)	人材バンクの運営(登録者92名、市町村への情報提供5回)	・人材バンクの運営	人材バンクの運営(登録者96名、市町村への情報提供11回)	県民生活課	
5	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会の開催	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会を2回開催	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会を1回開催	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会を1回開催	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会を1回開催	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会を年1回開催	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会を1回開催(9/3)。	県民生活課	
6	市町村の相談処理に係る支援	・ホットラインの開設 ・巡回指導の実施(7市町123回) ・OJTの実施(5市町31回) ・相談簡易マニュアルの配付(3月)	・ホットラインの運営 ・巡回指導の実施(10自治体89回) ・OJTの実施(4自治体31回) ・相談簡易マニュアルの作成・配付(3月)	・ホットラインの運営 ・巡回指導の実施(8自治体43回) ・OJTの実施(7自治体43回) ・相談簡易マニュアルの配付	・ホットラインの運営 ・巡回指導の実施(11自治体49回) ・OJTの実施(9自治体47回)	・ホットラインの運営 ・巡回指導の実施 ・OJTの実施 ・相談簡易マニュアルの作成・配布	・ホットラインの運営 ・巡回指導の実施(23自治体123回) ・OJTの実施(7自治体21回) ・相談簡易マニュアルの作成・配布	県民生活課	
7	消費生活相談員等研修の充実・強化	全体研修会において、分野ごとに各1回実施	全体研修会において、分野ごとに各1回実施	全体研修会において実施(3/2、5)	全体研修会において実施(2/28、3/1)	専門分野チームフィードバック研修 全体研修会において、1回以上実施	全体研修会において、専門分野チームフィードバック研修を実施(2/27、2/28)	県民生活課	
8	多重債務者無料巡回相談の実施	市町村に周知し、依頼に応じて実施(4市10回)	市町村に周知し、依頼に応じて実施(3市8回)	市町村に周知し、依頼に応じて実施(3市6回)	市町村に周知し、依頼に応じて実施(4市6回)	市町村に周知し、依頼に応じて実施	市町村に周知し、依頼に応じて実施(3市6回)	県民生活課	
9	県内の消費生活相談情報の一元集約・分析、情報提供	消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)でセンター設置市分を集約して公表	消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)でセンター設置市分を集約して公表	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(クリオ通信)として情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	県民生活課	
10	消費者行政連絡協議会による連携	愛知県消費者行政連絡協議会を1回開催	愛知県消費者行政連絡協議会を1回開催	愛知県消費者行政連絡協議会を1回開催	愛知県消費者行政連絡協議会を1回開催	愛知県消費者行政連絡協議会年1回開催	愛知県消費者行政連絡協議会を1回開催(5/22)	県民生活課	

②高齢者等を消費者被害から守る取組の推進

番号	具体的施策名	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
11	消費生活相談サポーターの活動支援	消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)公表に合わせ、電子メールを12回配信	消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)公表に合わせ、電子メールを毎月配信	消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)公表に合わせ、電子メール(9月からは「あいち消費生活情報メールマガジン」)を毎月配信	メールマガジンを5月以降毎月配信	メールマガジン毎月1回以上配信	メールマガジンを毎月配信	県民生活課
12	愛知県消費者安全確保地域協議会の設置	愛知県消費者安全確保地域協議会の予定される構成員に対して、協議会の説明、協力の依頼を行った。	消費者安全確保地域協議会(「愛知県高齢者等消費者被害見守りネットワークづくりのための関係団体連絡会議」)を2016年10月19日に設置した。	・消費者安全確保地域協議会(「愛知県高齢者等消費者被害見守りネットワークづくりのための関係団体連絡会議」)を2017年8月29日、2018年1月18日の2回開催	・消費者安全確保地域協議会(「愛知県高齢者等消費者被害見守りネットワークづくりのための関係団体連絡会議」)を2018年8月30日に開催	地域の見守り活動拡大に向けた愛知県消費者安全確保地域協議会の活動実施	・消費者安全確保地域協議会(「愛知県高齢者等消費者被害見守りネットワークづくりのための関係団体連絡会議」)を2019年8月21日に開催	県民生活課
13	地域における高齢者等の見守り活動の拡大	・市町村へ消費者安全確保地域協議会の設置を呼びかけた。 ・市町村における見守り等に関する取組状況を学識経験者や関係団体等からなる会議に報告し、市町村への取組支援について意見や助言をいただいた。 また、見守りネットワーク構築のための有識者をアドバイザーとして市町村へ派遣した。(1市町村)	・市町村へ消費者安全確保地域協議会の設置を呼びかけた。 ・市町村における高齢者等の見守り活動を含む生活支援に関して、地域の実情に応じた取組を促すため、市町村関係会議等へ有識者をアドバイザーとして派遣した。(3市)	(県民生活課) ・市町村消費者行政連絡会議(2017年5月29日)、消費者安全確保地域協議会(2017年8月29日、2018年1月18日)及び地域の見守りネットワークシンポジウムの開催時において見守り活動拡大を呼びかけた。 ・見守りネットワークの人口カバー率0% (地域包括ケア・認知症対策室) ・市町村における見守り・生活支援に関する事業等の調査を取り纏め、学識経験者や行政職員、関係機関からなる会議にて報告し、市町村の取組支援について意見や助言をいただいた。 ・市町村による見守り・生活支援の取組を推進するために、有識者をアドバイザーとして市町村の会議へ派遣した。(2市町村)	(県民生活課) ・市町村消費者行政連絡会議(2018年5月28日)、消費者安全確保地域協議会(2018年8月30日)及び地域の見守りネットワークシンポジウム(2018年11月1日)の開催時において見守り活動拡大を呼びかけた。 ・上記の呼びかけ及び個別の働きかけの結果、2018年度中に豊橋市を始め7市で協議会の設置がされた(人口カバー率17.9%)。 (地域包括ケア・認知症対策室) ・市町村における見守り・生活支援に関する事業等の調査を取りまとめた。その資料を、学識経験者や行政職員、関係機関からなる会議にて報告し、市町村の取組支援について意見や助言をいただき、市町村へ助言を還元した。 ・市町村による見守り・生活支援の取組を推進するために、有識者等をアドバイザーとして市町村の会議等へ派遣した。(20市町、52回)	・地域における見守り活動拡大に向けた働きかけ	(県民生活課) ・市町村消費者行政連絡会議(2019年5月22日)、消費者安全確保地域協議会(2019年8月21日)の開催時において見守り活動拡大を呼びかけた。 ・見守りネットワークをテーマとして、「消費生活相談体制の充実・強化にかかる研究会」(2019年9月3日)を開催し、市町村に働きかけを行った。 ・上記の呼びかけ及び個別の働きかけの結果、2019年度中に名古屋を始め5市(累計12市)で協議会の設置がされた(累計人口カバー率59%)。 (地域包括ケア・認知症対策室) ・市町村における見守り・生活支援に関する事業等の調査を取りまとめた。その資料を、学識経験者や行政職員、関係機関からなる会議にて報告し、市町村の取組支援について意見や助言をいただき、市町村へ助言を還元した。 ・市町村による見守り・生活支援の取組を推進するために、有識者等をアドバイザーとして市町村の会議等へ派遣した。(15市町・広域連合、26回)	県民生活課 高齢福祉課 地域包括ケア・認知症対策室
14	特殊詐欺対策の推進	四季の県民運動や職員による街頭などでの啓発活動の実施、新聞、テレビ等による広報を実施するとともに、2015年12月から県警と協働して特殊詐欺の被害防止のキャッチフレーズを用いた広報啓発活動を展開した。	四季の県民運動や、新聞、テレビ等による広報啓発を実施した。また、高齢者が多く集まる神社仏閣等での啓発の実施や、顧客を戸別訪問する事業者等と連携して啓発を実施した。さらには特殊詐欺等について、自主防犯団体が独自の防犯活動を企画・実践し、その成果を広く普及した。	啓発の連携主体の更なる拡大を図り啓発に取り組むとともに、「特殊詐欺被害防止の日」を設定し、県警や東海財務局等と連携し、県内一斉に啓発を実施した。また、特殊詐欺の手法やその対策を紹介するセミナーを2回開催した。さらには、自主防犯団体や老人会などの地域の団体等から、特殊詐欺等について防犯活動の独自企画を募集し、3団体を選定して、その成果の普及を図った。	継続して、年金支給日を「特殊詐欺被害防止の日」と設定し、県警や東海財務局等と連携した被害防止啓発キャンペーンを実施した。また、高齢者が集まる神社仏閣や老人クラブ主催のイベント等での啓発の実施や、顧客を戸別訪問する事業者等に、作成したチラシの配布を依頼した。さらには、特殊詐欺の手法や被害防止対策を学ぶセミナーの開催や、特殊詐欺に対する独自の防犯活動の企画を募集し、3団体を選定して、実践を委託した。	広報紙、ホームページ、防犯教室、キャンペーン等による広報啓発活動を実施	継続して、年金支給日を「特殊詐欺被害防止の日」と設定し、県警や東海財務局等と連携した被害防止啓発キャンペーンを実施した。また、高齢者が集まる神社仏閣や老人クラブ主催のイベント等での啓発の実施や、顧客を戸別訪問する事業者等に、作成したチラシの配布を依頼した。さらには、特殊詐欺の手法や被害防止対策を学ぶセミナーの開催や、特殊詐欺に対する独自の防犯活動の企画を募集し、4団体を選定して、実践を委託した。	県民安全課
15		県民からの相談受理、情報発信、関係業界団体への働きかけ、広報啓発活動の実施	県民からの相談受理、情報発信、関係業界団体への働きかけ、広報啓発活動の実施	県民からの相談受理、情報発信、関係業界団体への働きかけ、広報啓発活動 犯罪情勢に応じ適宜実施	県民からの相談受理、情報発信、関係業界団体への働きかけ、広報啓発活動 犯罪情勢に応じ適宜実施	県民からの相談受理、情報発信、関係業界団体への働きかけ、広報啓発活動 犯罪情勢に応じ適宜実施	県民からの相談受理、情報発信、関係業界団体への働きかけ、広報啓発活動 犯罪情勢に応じ適宜実施した。	(警察本部) 生活安全総務課
16	外国人への支援	多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援 日本語295件、英語38件、ポルトガル語181件、スペイン語95件、中国語23件、フィリピン語/タガログ語14件 合計646件	多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援 日本語288件、ポルトガル語235件、スペイン語126件、英語57件、中国語18件、フィリピン語/タガログ語12件 合計736件	多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援 日本語276件、ポルトガル語206件、スペイン語78件、英語37件、中国語7件、フィリピン語/タガログ語13件 合計617件	多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び支援 日本語578件、ポルトガル語363件、スペイン語77件、英語102件、中国語16件、フィリピン語/タガログ語10件 合計1,146件	外国人が日本社会の中で安心して生活していけるよう、多文化ソーシャルワーカーが様々な相談に応じるとともに、複雑な問題については継続的な支援を実施 12言語(日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、ミャンマー語)に対応 10言語(日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語)に対応	外国人が日本社会の中で安心して生活していけるよう、多文化ソーシャルワーカーが様々な相談に応じるとともに、複雑な問題については継続的な支援を実施 12言語(日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、中国語、フィリピン語/タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語)に対応 日本語973件、ポルトガル語540件、スペイン語102件、英語146件、中国語46件、フィリピン語/タガログ語45件、ベトナム語27件、ネパール語9件、インドネシア語17件、タイ語7件 合計1,912件(2020年3月末現在)	社会活動推進課 多文化共生推進室

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 29施策

③悪質事業者に対する厳正な処分

番号	具体的施策名	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
17	綿密な調査と厳正な処分	悪質事業者に対する厳正な法執行1件実施	適正に実施	悪質事業者に対する厳正な法執行1件実施	悪質事業者に対する厳正な法執行1件実施	悪質事業者に対する厳正な法執行適正に実施	適正に実施	県民生活課
18	特定商取引法執行関係機関との連携	①特定商取引法執行関係機関情報交換会議 年1回参加 ②愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 年3回開催	①特定商取引法執行関係機関情報交換会議 年1回参加 ②愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 年3回開催	①特定商取引法執行関係機関情報交換会議 年1回参加 ②愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 年3回開催	①特定商取引法執行関係機関情報交換会議 年1回参加 ②愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 年3回開催	①特定商取引法執行関係機関情報交換会議 年1回参加 ②愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 年3回開催	①特定商取引法執行関係機関情報交換会議 年1回参加 ②愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 年3回開催	県民生活課
19	近隣県等と連携した調査・処分	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年4回開催	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年4回開催	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	県民生活課

④被害防止に向けた事業者指導及び関係機関との連携

番号	具体的施策名	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
20	不当な取引行為に係る事業者指導の実施	12件実施	12件実施	8件実施	16件実施	適正に実施	16件実施	県民生活課
21	条例に基づく事業者名の公表	不当請求・架空請求の公表実績なし	不当請求・架空請求の公表実績なし	9件実施	4件実施	適正に実施	3件実施	県民生活課
22	取締り・指導監督機関等との連携	警察、消費者庁及び経済産業局への情報提供を適正に実施	警察、消費者庁及び経済産業局への情報提供を適正に実施	警察、消費者庁及び経済産業局への情報提供を適正に実施	警察、消費者庁及び経済産業局への情報提供を適正に実施	警察及び監督官庁等への情報提供随時	警察、消費者庁及び経済産業局への情報提供を適正に実施	県民生活課
23	適格消費者団体との連携	情報提供件数:2件	情報提供件数:1件	情報提供件数:2件	適格消費者団体への情報提供を適正に実施	適格消費者団体への情報提供随時	適格消費者団体への情報提供を適正に実施	県民生活課
24	多重債務問題に関する講師派遣	市町村及び庁内に周知し、依頼に応じて実施(1市1回)	市町村及び庁内に周知し、依頼に応じて実施(1市1回)	市町村及び庁内に周知し、依頼に応じて実施(1市1回)	市町村及び庁内に周知し、依頼に応じて実施(3自治体4回)	市町村及び庁内に周知し、依頼に応じて実施	市町村及び庁内に周知し、依頼に応じて実施(2自治体2回)	県民生活課
25	愛知県弁護士会ヤミ金被害対策チームとの連携	愛知県弁護士会ヤミ金被害対策チームとの会議 年6回参加し、情報交換を実施	愛知県弁護士会ヤミ金被害対策チームとの会議 年6回参加等し、情報交換を実施	年4回参加し、情報交換を実施	年4回開催し、情報交換を実施	愛知県弁護士会ヤミ金被害対策チームとの会議 随時	年4回開催し、情報交換を実施	県民生活課
26	広告表示に係る関係機関との協力体制の強化	食育推進課との合同調査:38件	県農林水産事務所、名古屋市との合同調査:38件	県農林水産事務所、名古屋市との合同調査:33件	県農林水産事務所、名古屋市との合同調査:36件	適正に実施	県農林水産事務所との合同調査:31件	県民生活課
27	広告表示適正化のための近隣県等との連携	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	県民生活課

⑤事業者や事業者団体における自主的な取り組みの支援

番号	具体的施策名	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
28	自主来庁事業者に対する情報提供	情報提供件数:239件	情報提供件数:226件	情報提供件数:176件	情報提供件数:125件	適正に実施	情報提供件数:134件	県民生活課
29	景品表示法の趣旨、内容の周知	①店舗等訪問件数 38件実施 ②勉強会への資料提供及び講師派遣件数 1件実施	①店舗等訪問件数 38件実施 ②勉強会への資料提供及び講師派遣件数 実施なし	①店舗等訪問件数 33件実施 ②勉強会への資料提供及び講師派遣件数 3件実施	①店舗等訪問件数 36件実施 ②勉強会への資料提供及び講師派遣件数 1件実施	①店舗等訪問件数 30件 ②勉強会への資料提供及び講師派遣件数 5件	①店舗等訪問件数 31件実施 ②勉強会への資料提供及び講師派遣件数 実施なし	県民生活課

目標2 主体性のある消費者の育成 44施策

①様々な場における体系的な消費者教育の推進

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
30	学習指導要領に基づく消費者教育の推進	・年1回、文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を小中学校においては各地区の代表者を集めた場で周知 ・高等学校においては直接学校に周知	・年1回、文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を小中学校においては各地区の代表者を集めた場で周知 ・高等学校においては直接学校に周知	・文部科学省が主催する小・中学校新教育課程説明会に出席し、その内容を小・中学校においては、各地区、各学校の代表者を集めた場で周知した。 ・高等学校においては直接学校に周知した。	・年1回、文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を小中学校においては各地区の代表者を集めた場で周知 ・高等学校においては直接学校に周知	・年1回、文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を小中学校においては各地区の代表者を集めた場で周知 ・高等学校においては直接学校に周知	・年1回、文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を小中学校においては各地区の代表者を集めた場で周知 ・高等学校においては直接学校に周知	高等学校教育課 義務教育課
31	消費者教育研究校の指定	県立豊橋南高等学校、県立一宮北高等学校、県立中川商業高等学校の3校を指定した。	県立津島東高等学校、県立春日井商業高等学校、県立半田工業高等学校の3校を指定した。	県立知立高等学校、県立加茂丘高等学校、県立岡崎商業高等学校の3校を指定した。	県立知立高等学校、県立加茂丘高等学校、県立岡崎商業高等学校、県立名古屋壘学校の4校を指定した。	研究校を4校選定	県立南陽高等学校、県立渥美農業高等学校、県立城北つばさ高等学校、県立豊田高等特別支援学校の4校を指定した。	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課
32	小・中・高等学校における消費者教育の支援	・ホームページ「あいち暮らしWEB」を活用した学校職員向け学習コンテンツの提供した。 ・消費者教育の専門家を学校へ派遣した。	・ホームページ「あいち暮らしWEB」を活用した学校職員向け学習コンテンツの提供をした。 ・消費者教育の専門家を学校へ派遣した。 ・教職員を対象とした消費者教育推進フォーラムを実施した。	・ホームページ「あいち暮らしWEB」を活用した学校職員向け学習コンテンツを提供した。 ・消費者教育の専門家を学校に派遣した。 ・教職員を対象とした消費者教育推進フォーラムを開催した。	・ホームページ「あいち暮らしWEB」を活用した学校職員向け学習コンテンツを提供した。 ・消費者教育の専門家を学校に18回派遣した。 ・教職員を対象とした消費者教育推進フォーラムを開催した。	・ホームページ「あいち暮らしWEB」を活用した学校職員向け学習コンテンツの提供 ・消費者教育の専門家の学校への派遣 ・消費者教育推進フォーラムを実施	・ホームページ「あいち暮らしWEB」を活用した学校職員向け学習コンテンツを提供した。 ・消費者教育の専門家を学校に57回派遣した。 ・教職員を対象とした消費者教育推進フォーラムを開催した。	県民生活課
33	大学等における消費者教育の支援	・ホームページ「あいち暮らしWEB」による若者向け消費者情報の発信を行った。 ・消費者教育の専門家を大学等へ派遣した。	・ホームページ「あいち暮らしWEB」による若者向け消費者情報の発信を行った。 ・消費者教育の専門家を大学等へ派遣した。	・ホームページ「あいち暮らしWEB」により若者向け消費者情報を発信した。 ・消費者教育の専門家を大学等へ派遣した。	・ホームページ「あいち暮らしWEB」により若者向け消費者情報を発信した。 ・消費者教育の専門家を大学等へ派遣した。	・ホームページ「あいち暮らしWEB」による若者向け消費者情報の発信 ・消費者教育の専門家の大学等への派遣	・ホームページ「あいち暮らしWEB」により若者向け消費者情報を発信した。 ・消費者教育の専門家を大学等へ派遣した。	県民生活課
34	若年消費者教育研究会の開催	若年消費者教育研究会を1回開催した。	若年消費者教育研究会を1回開催した。	若年消費者教育研究会を1回開催した。	若年消費者教育研究会を1回開催した。	若年消費者教育研究会開催 年1回開催	若年消費者教育研究会を1回開催した。	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課
35	消費生活総合センターの消費者教育の拠点としての機能強化	2015年5月に、消費生活情報コーナーを開設した。	・消費生活情報コーナーを活用し、消費者教育に関する情報の収集・発信、教材の提供を行った。 ・消費生活相談員が、消費者教育に関する研修を受講した。 ・消費者教育専門分野チームを立ち上げ、消費生活相談員全員が参加し、講師として必要なスキル等について研究を行った。 ・市町村の消費者啓発情報紙の発行に協力した。	・消費生活情報コーナーを活用し、消費者教育に関する情報の収集・発信、教材の提供を行った。 ・消費生活相談員が、消費者教育に関する研修を受講した。 ・消費者教育専門分野チームを立ち上げ、消費生活相談員全員が参加し、講師として必要なスキル等について研究を行った。 ・消費者教育の担い手リストの普及・拡大を行った。 ・市町村の消費者啓発情報紙の発行に協力した。	・消費生活情報コーナーを活用し、消費者教育に関する情報の収集・発信、教材の提供を行った。 ・消費生活相談員が、消費者教育に関する研修を受講した。 ・消費者教育専門分野チームに消費生活相談員全員が参加し、講師として必要なスキル等について研究を行った。 ・消費者教育の担い手リストの普及・拡大を行った。 ・市町村の消費者啓発情報紙の発行に協力した。	・消費者教育に関する情報の収集・発信 ・消費者教育教材等の作成・提供 ・消費者教育に関わる人材の育成 ・消費者教育を行う多様な主体の連携の支援 ・市町村の消費生活センター等における消費者教育の取組みの支援	・消費生活情報コーナーを活用し、消費者教育に関する情報の収集・発信、教材の提供を行った。 ・消費生活相談員が、消費者教育に関する研修を受講した。 ・消費者教育専門分野チームに消費生活相談員全員が参加し、講師として必要なスキル等について研究を行った。 ・消費者教育の担い手リストの普及・拡大を行った。 ・市町村の消費者啓発情報紙の発行に協力した。	県民生活課
36	地域、家庭、職域等における消費者教育の支援	・社会教育施設、学校における保護者会、事業者の行う社員研修等へ消費者教育の専門家を派遣した。 ・消費生活情報紙を作成・配布した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」により消費生活情報を発信した。	・社会教育施設、学校における保護者会、事業者の行う社員研修等へ消費者教育の専門家を派遣した。 ・消費生活情報紙を作成・配布した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」により消費生活情報を発信した。	・社会教育施設、学校における保護者会及び事業者が行う社員研修等へ消費者教育の専門家を派遣した。 ・消費生活情報紙を作成・配布した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」により消費生活情報を発信した。	・学校における教員の研究会及び事業者が行う社員研修等へ消費者教育の専門家を派遣した。 ・消費生活情報紙を作成・配布した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」により消費生活情報を発信した。	・社会教育施設、学校における保護者会、事業者の行う社員研修等への消費者教育の専門家の派遣 ・消費生活情報紙の作成・配布 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」による消費生活情報の発信	・学校における教員の研究会及び事業者が行う社員研修等へ消費者教育の専門家を派遣した。 ・消費生活情報紙を作成・配布した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」により消費生活情報を発信した。	県民生活課

②消費者教育の人材(担い手)の育成

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
37	教職員向け研修の実施	指導者向け消費者教育講座の受講者数 1,048人	指導者向け消費者教育講座の受講者数 1,015人	指導者向け消費者教育講座の受講者数 1,050人	指導者向け消費者教育講座の受講者数 1,178人	指導者向け消費者教育講座の受講者数 1,000人	指導者向け消費者教育講座の受講者数 1,466人	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課
38	教員向け消費者教育情報提供紙の作成	「あいち消費者教育レポート」を1回発行した。	「あいち消費者教育レポート」を1回発行した。	「あいち消費者教育レポート」を1回発行した。	「あいち消費者教育レポート」を1回発行した。	「あいち消費者教育レポート」発行 年1回発行	「あいち消費者教育レポート」を1回発行した。	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課
39	消費者教育の担い手となる人材の育成	国民生活センター等が開催する講師養成講座に、3人参加した。	国民生活センター等が開催する講師養成講座に、3人参加した。	国民生活センター等が開催する講師養成講座に、延べ9人参加した。	国民生活センター等が開催する講師養成講座に、延べ3人参加した。	国民生活センター等が開催する講師養成講座参加人数 3人	国民生活センター等が開催する講師養成講座に、延べ6人参加した。	県民生活課
40	消費生活モニターの消費者市民社会の担い手としての育成	①研修会の開催 1回 ②モニター通信による情報提供 3回	①研修会を開催 1回 ②モニター通信による情報提供 3回	①研修会を開催 1回 ②モニター通信による情報提供 3回	①研修会を開催 1回 ②モニター通信による情報提供 年3回	①研修会を開催 年1回開催 ②モニター通信による情報提供 年3回送付	①研修会を開催 年1回開催(4月) ②モニター通信による情報提供 年3回送付	県民生活課

目標2 主体性のある消費者の育成 44施策

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
41	消費生活相談サポーターの活動支援(再掲)	消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)公表に合わせ、電子メールを12回配信	消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)公表に合わせ、電子メールを毎月配信	消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)公表に合わせ、電子メール(9月からは「あいち消費生活情報メールマガジン」)を毎月配信	メールマガジンを5月以降毎月配信	メールマガジンを原則毎月1回以上配信	メールマガジンを毎月配信	県民生活課
42	消費者教育の調整役(コーディネーター)の育成に向けた検討	消費者庁の情報や他県の状況を調査し、消費者教育の調整役(コーディネーター)について検討した。	消費者教育の調整役(コーディネーター)の育成方針を検討した。	消費者教育の調整役(コーディネーター)を育成すべく、国民生活センター等が実施する研修に相談員2名が受講した。	消費者教育コーディネーター設置の検討を行い、2019年度からコーディネーター(教員OB)の設置を決定した。	消費者教育の調整役(コーディネーター)の活用	消費者教育コーディネーター(教員OB)1名を配置	県民生活課
43	女性団体活動促進事業による消費者教育の担い手の育成	2016年1月28日(木)愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催	2017年2月15日(水)愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催	2018年1月25日(木)愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催	2019年1月31日(木)愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催	愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催予定	2020年1月24日(木)愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催	生涯学習課

③多様な主体との連携

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
44	消費者団体、事業者、事業者団体、NPO等との連携支援	「消費者教育推進ガイド」に掲載されている団体を始め、NPOや企業を掲載することを決定した。登録件数32件	「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録を促進した。新規登録5件、累計37件	「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録を促進した。新規登録36件、累計72件	「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録を促進した。新規登録4件、累計76件	「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録の促進	事業者団体の会議に出席し、「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録を呼びかけた。新規登録1件、累計77件	県民生活課
45	消費者団体の活動・交流への支援	愛知消費者協会、愛知共同購入協会、愛知県生活学校運動推進協議会が実施する学習会へ講師を派遣した。	愛知消費者協会、愛知県共同購入協会、愛知県生活学校運動推進協議会が実施する学習会へ講師を派遣した。	愛知消費者協会、あいち生活情報ステーション、愛知県生活学校運動推進協議会が実施する学習会へ講師を派遣した。	消費者団体が実施する学習会へ講師を1回派遣した。	消費者団体が実施する学習会への講師派遣	消費者団体が実施する学習会へ講師を1回派遣した。	県民生活課
46	愛知県消費者教育推進地域協議会の開催	2015年7月31日に愛知県消費者教育推進地域協議会を設置・開催した。	2016年7月8日に愛知県消費者教育推進地域協議会を開催した。	2017年7月31日に愛知県消費者教育推進地域協議会を開催した。	2018年7月30日に愛知県消費者教育推進地域協議会を開催した。	愛知県消費者教育推進地域協議会の開催	2019年10月31日に愛知県消費者教育推進地域協議会を開催した。	県民生活課

④消費者被害防止のための啓発と情報発信

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
47	消費者被害未然防止啓発紙等の発行	・「あいちクリオ通信」を年11回発行した。 ・「あいち暮らしっく」を年6回発行した。	・「あいちクリオ通信」を毎月1回発行した。 ・「あいち暮らしっく」を年6回発行した。	・「あいちクリオ通信」を毎月1回発行した。 ・「あいち暮らしっく」を年6回発行した。	・「あいちクリオ通信」を年12回発行した。 ・「あいち暮らしっく」を年6回発行した。	・「あいちクリオ通信」を毎月1回発行 ・「あいち暮らしっく」を年6回発行	・「あいちクリオ通信」を年12回発行し、報道機関に14回取り上げられた。 ・「あいち暮らしっく」を年6回発行した。	県民生活課
48	若者向け・高齢者向け消費者被害防止啓発事業の実施	・若者向け・高齢者向けの消費者講座の実施した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」による情報提供を行った。	・若者向け・高齢者向けの消費者講座を実施した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」による情報提供を行った。	・若者向け・高齢者向けの消費者講座を実施した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」による情報提供を行った。	・若者向け・高齢者向けの消費者講座を実施した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」による情報提供を行った。	・若者向け・高齢者向けの消費者講座の実施 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」による情報提供	・若者向け・高齢者向けの消費者講座を実施した。 ・ホームページ「あいち暮らしWEB」による情報提供を行った。	県民生活課
49	ホームページ、SNS等を活用した情報発信の充実	ホームページ「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 年間415,345件	ホームページ「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 年間411,357件 ・メールマガジンのシステム構築	①ホームページ「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 年間417,533件 ②9月からメールマガジンの配信(登録件数313人)	①ホームページ「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 年間464,209件 ②メールマガジンの配信(登録件数426人)	①ホームページ「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 年間400,000件 ②メールマガジンの新規登録件数1,006件	①ホームページ「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 年間627,526件 ②メールマガジンの配信(新規登録件数114件、累計件数540件)	県民生活課
50	県内の消費生活相談情報の一元的集約・分析、情報提供(再掲)	消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)でセンター設置市分を集約して公表	消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)でセンター設置市分を集約して公表	市町村に寄せられた相談情報を含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供した。	市町村に寄せられた相談情報を含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供した。	市町村に寄せられた相談情報を含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(クリオ通信)として情報提供	市町村に寄せられた相談情報を含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供した。	県民生活課
51	食の安全に関する知識の普及	講習会等の実施回数 37回	講習会等の実施回数 44回	講習会等の実施回数 36回	講習会等の実施回数 40回	講習会等の実施回数 40回	講習会等の実施回数 45回	生活衛生課
52	医薬品のインターネット販売に関する周知・啓発	保健所及び医薬安全課で講習会の参加者:556人 薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業の参加者:659人 合計:1,215人	保健所及び医薬安全課で講習会の参加者:651人 薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業の参加者:694人 合計:1,345人	保健所及び医薬安全課で講習会の参加者:494人 薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業の参加者:680人 合計:1,174人	保健所及び医薬安全課で行った講習会等の参加者:311人 薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業の参加者:841人 合計:1,152人	保健所及び医薬安全課で研修等を行うほか、薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業に対し補助を行う。	保健所及び医薬安全課で講習会の参加者:562人 薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業の参加者:565人 合計:1,127人	医薬安全課
53	介護サービス情報の提供	①公表率 95.23% ②アクセス数 632,300件(2016.3.15現在)	①公表率 98.88% ②アクセス数 825,383件(2017.3.15現在)	①公表率 98.56% ②アクセス数 998,092件(2018.3.15現在)	①公表率 99.28% ②アクセス数(2012.10.1からの累計数) 1,180,159件(2019.3.15現在)	①公表率 90%以上 ②アクセス数(24.10.1からの累計数) 120万件以上	①公表率 99.22% ②アクセス数 1,318,370件(2020.3.15現在)	高齢福祉課
54	宅地・建物の取引に関する知識の啓発	市区町村等や、消費者に対し、不動産売買手引及び住宅賃貸借(借家)契約手引を各々2,700部ずつ配布した。	市区町村等や、消費者に対し、不動産売買手引及び住宅賃貸借(借家)契約手引を各々2,700部ずつ配布した。	市区町村等や、消費者に対し、不動産売買手引及び住宅賃貸借(借家)契約手引を各々2,700部ずつ配布した。	市区町村等や、消費者に対し、不動産売買手引及び住宅賃貸借(借家)契約手引を各々2,700部ずつ配布した。	宅地・建物の取引に関する知識の啓発のため、不動産売買手引及び住宅賃貸借(借家)契約手引を各々2,700部ずつ配布	市区町村等や、消費者に対し、不動産売買手引及び住宅賃貸借(借家)契約手引を各々2,700部ずつ配布した。	都市総務課

目標2 主体性のある消費者の育成 44施策

⑤消費生活に関する情報の収集と消費者意見の反映

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
55	消費者・事業者懇談会の開催	消費者・事業者懇談会を2回開催	消費者・事業者懇談会を2回開催	消費者・事業者懇談会を1回開催	消費者・事業者懇談会を1回開催	消費者・事業者懇談会年1回開催	消費者・事業者懇談会を1回開催	県民生活課
56	消費生活モニターへの活用	消費生活モニターへのアンケートを1回実施	消費生活モニターへのアンケートを1回実施	消費生活モニターへのアンケートを1回実施	消費生活モニターへのアンケートを1回実施	アンケートの実施回数年1回実施	消費生活モニターへのアンケートを1回実施	県民生活課
57	消費生活審議会への公募委員の登用	・公募委員数2人を維持 ・委員改選に伴い公募を実施 2人選任	公募委員数2人を維持	・公募委員数2人を維持 ・委員改選に伴い公募を実施 2人選任	公募委員数2人を維持	・公募委員数2人を維持 ・公募の実施 募集2人	・公募委員数2人を維持 ・委員改選に伴い公募を実施 2人選任	県民生活課
58	消費者行政関係部局等における施策等への反映	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供 40件 ②消費者・事業者懇談会を2回開催	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供 53件 ②消費者・事業者懇談会を2回開催	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供 69件 ②消費者・事業者懇談会を1回開催	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供 56件 ②消費者・事業者懇談会 年1回開催	①消費生活モニター情報の関係機関への提供 速やかに実施 ②消費者・事業者懇談会 年1回開催	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供 53件 ②消費者・事業者懇談会を1回開催(11/22)	県民生活課

⑥公正かつ持続可能な社会の実現に向けた支援

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
59	消費者市民講座への講師派遣	消費者市民講座、講演会等へ19,650人が参加	消費者市民講座、講演会等へ18,640人が参加	消費者市民講座、講演会等へ29,747人が参加	消費者市民講座、講演会等へ28,291人が参加	消費者市民講座、講演会等への参加人数 10,000人	消費者市民講座、講演会等へ29,132人が参加	県民生活課
60	ユネスコスクールの取組の推進	2015年10月10日(土) ユネスコスクール交流会を実施	2016年10月29日(土) ユネスコスクール交流会実施	2017年10月29日(日) ユネスコスクール交流会実施	2018年10月20日(土) ユネスコスクール交流会実施	ユネスコスクール交流会実施予定	2019年10月19日(土) ユネスコスクール交流会を実施	生涯学習課
61	環境学習・環境教育の推進	・環境学習副読本の配布 (対象:名古屋市を除く愛知県内の小学校4年生 配布部数:56,000冊) ・環境学習コーディネーター事業の実施 (相談件数:14件 コーディネート件数:21件) ・体験型環境学習プログラムの実施 (実施回数:40回 受講者数:1,372名)	・環境学習副読本の配布 (対象:名古屋市を除く愛知県内の小学校4年生 配布部数:56,000冊) ・環境学習コーディネーター事業の実施 (相談件数:13件 コーディネート件数:24件) ・体験型環境学習プログラムの実施 (実施回数:44回 受講者数:1,050名)	・環境学習副読本の配布 (対象:名古屋市を除く愛知県内の小学校4年生 配布部数:56,000部) ・環境学習コーディネーター事業の実施 (相談件数:13件 コーディネート件数:21件) ・体験型環境学習プログラムの実施 (実施回数:53回 受講者数:1,612名)	・環境学習副読本の配布 (対象:名古屋市を除く愛知県内の小学校4年生 配布部数:56,500部) ・環境学習コーディネーター事業の実施 (相談件数:13件 コーディネート件数:21件) ・体験型環境学習プログラムの実施 (実施回数:37回 受講者数:786名)	・環境学習副読本の配布 ・環境学習コーディネーター事業の実施 体験型環境学習プログラムの実施	・環境学習副読本の配布 小学校における環境学習を推進するため、小学校高学年向けに作成し配布した。 (対象:名古屋市を除く愛知県内の小学校4年生 配布部数:55,000冊) ・環境学習コーディネーター事業の実施 あいち環境学習プラザにコーディネーターを設置し、環境学習の相談業務、コーディネーター業務を行った。 (相談件数:16件 コーディネート件数:10件) ・体験型環境学習プログラムの実施 水の汚れ、酸性雨、地球温暖化などについて実験を交えた環境学習講座を実施した。 (実施回数:34回 受講者数:689名)	環境活動推進課
62	エコアクション(環境配慮行動)の推進	・エコアクション推進フェア(Let'sエコアクションinAICHI)の開催 *参加者数:27,732人 ・AELネット環境学習スタンプラリーの開催 *参加施設:AELネットの加盟施設等の内の148施設等(133施設、2事業者、2団体、11自治体) *参加者数:60,519人 ・エコリンクあいちの運用 ・あいち環境づくり担い手育成事業の実施	・エコアクション推進フェア(Let'sエコアクションinAICHI)の開催 *参加者数:32,750人 ・AELネット環境学習スタンプラリーの開催 *参加施設:AELネットの加盟施設等の内の160施設等(143施設、2事業者、2団体、13自治体) *参加者数:65,222人 ・エコリンクあいちの運用	・エコアクション推進フェア(Let'sエコアクションinAICHI)の開催 *参加者数:28,800人 ・AELネット環境学習スタンプラリーの開催 *参加施設:AELネットの加盟施設等の内の169施設等(149施設、1事業者、2団体、17自治体) *参加者数:66,984人 ・エコリンクあいちの運用	・エコアクション推進フェア(Let'sエコアクションinAICHI)の開催 *参加者数:15,010名 ・AELネット環境学習スタンプラリーの開催 *参加施設:AELネットの加盟施設等の内の172施設等(153施設、1事業者、2団体、16自治体) *参加者数:67,886名 ・エコリンクあいちの運用	・エコアクション推進フェアの開催 ・AELネット環境学習スタンプラリーの開催 ・エコリンクあいちの運用	・エコアクション推進フェア(Let'sエコアクションinAICHI)の開催 *内容:エコキャラ表彰式、NPO、企業、学校、AELネット加盟施設等によるブース出展を行った。 *開催時期:2019年11月23日(土・祝)、24日(日) *会場:みなる広場(JR刈谷駅前)ほか *参加者数:9,448名 ・AELネット環境学習スタンプラリーの開催 *内容:AELネット施設等に来館したり、施設等が実施する講座やイベントに一つ参加するとスタンプを集めることができ、集めた数に応じて抽選で記念品をプレゼントする。 *開催期間:2019年6月21日(金)~2020年2月13日(木) *参加施設:AELネットの加盟施設等の内の178施設等(158施設、1事業者、2団体、17自治体) *参加者数:67,853名 ・エコリンクあいちの運用	環境活動推進課
63	グリーン購入の推進	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 *実施期間:2020年1月10日(土)から2月9日(日)まで *協賛:27事業者・団体、協力:33事業者(4,609店舗) *ポスター、チラシ、POPを協賛・協力事業者に配布し、グリーン購入の普及・啓発を行う。 *対象商品を購入・応募で、抽選により環境配慮商品のセットがあたる懸賞企画を実施した。 *懸賞応募者総数:3,647名 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催 *実施日時:2020年1月25日(土)、26日(日) *環境をテーマにしたクイズ、劇、絵本の読み聞かせ、紙芝居などのステージイベントと、工作などの体験が出来るブースイベントを実施した。 *会場:テラスウォーカー宮 *来場者数:25日(土)1,427名、26日(日)1,841名	環境活動推進課
64	地球温暖化防止活動の推進	市町村、小学校及び地球温暖化防止活動推進員と連携したストップ温暖化教室の開催 実績:5,031人	市町村、小学校及び地球温暖化防止活動推進員と連携したストップ温暖化教室の開催 実績:5,437人	市町村、小学校及び地球温暖化防止活動推進員と連携したストップ温暖化教室の開催 実績:6,781人	市町村、小学校及び地球温暖化防止活動推進員と連携したストップ温暖化教室の開催 実績:3,558人	市町村、小学校及び地球温暖化防止活動推進員と連携したストップ温暖化教室の開催 (10,000人/年)	市町村、小学校及び地球温暖化防止活動推進員と連携したストップ温暖化教室の開催 実績:4,891人	地球温暖化対策課

目標2 主体性のある消費者の育成 44施策

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
65	水環境保全活動の推進	水質パトロール隊事業を実施 募集の積極的な周知を実施 参加団体 51グループ	水質パトロール隊事業を実施 募集の周知を実施 参加団体 45グループ	水質パトロール隊事業の実施 募集の積極的な周知の実施 参加団体 33グループ	水質パトロール隊事業の実施 生活排水対策の重要性を啓発 参加団体 42グループ	水質パトロール隊事業の実施 生活排水対策の重要性を啓発 参加団体 50グループ	水質パトロール隊事業の実施 生活排水対策の重要性を啓発 参加団体 41グループ	水大気環境課 生活環境地産対策室
66	ごみ減量化対策の推進	・ごみ散乱防止キャンペーンの実施 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営 ・中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加 ・目標値の達成状況 2014年 760グラム(処理しなければならぬごみの一人一日当たりの量)	・ごみ散乱防止キャンペーンの実施 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営 ・中部圏ごみゼロ社会実現推進会議への参加 ・目標値の達成状況 2015年 761グラム(処理しなければならぬごみの一人一日当たりの量)	・ごみ散乱防止キャンペーンの実施 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営 ・中部圏循環型社会実現推進会議(旧:中部圏ごみゼロ社会実現推進会議)への参加 ・目標値の達成状況 2016年 752グラム(処理しなければならぬごみの一人一日当たりの量) 2016年 527グラム(一人一日あたりの家庭系ごみ排出量)	・ごみ散乱防止キャンペーンの実施 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営 ・中部圏循環型社会実現推進会議への参加 ・目標値の達成状況 2018年 517g(例年、翌年度末に集計)(一人一日当たりの家庭ごみ排出量(目標値は500g(2021年)))(参考:2017年実績 517g 2016年実績 527g)	事業者団体、消費者団体、市町村等で構成される「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」を運営し、各団体と一体となって啓発等を実施する他、これまでの取組を継続し、ごみ減量化対策を推進する。 ・目標値の達成状況 R1 未集計(例年、翌年度末に集計)(一人一日当たりの家庭ごみ排出量(目標値は500g(2021年)))(参考:2018年実績 517g 2017年実績 517g)	・ごみ散乱防止強調週間啓発・清掃活動の実施 「空き缶等ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において街頭啓発活動や清掃活動を実施した。 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営 レジ袋削減取組店制度の運営、ごみゼロ社会推進あいち県民大会、市町村職員等対象研修会及び課題別部会(不法投棄対策部会・ごみ減量化対策部会・ごみ再資源化対策部会(3部会合同))を開催した。	資源循環推進課
67	「エコ モビリティ ライフ」の推進	・「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 192団体(2016年3月31日現在) ・「エコモビリティライフ」推進表彰の実施 「県民の集い」にて2団体表彰 ・「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2015」の開催 ・市町村等と連携した実践促進事業の実施 5か所で6日間実施 ・「エコモビ実践活動推進事業」の実施 参加事業所数:1,793事業所	・「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 217団体(2017年3月31日現在) ・「エコモビリティライフ」推進表彰の実施 「県民の集い」にて2団体表彰 ・「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2016」の開催 ・市町村等と連携した実践促進事業の実施 4か所で5日間実施 ・「エコモビ実践活動推進事業」の実施 参加事業所数:3,122事業所	・「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 235団体(2018年3月31日現在) ・「エコモビリティライフ」推進表彰の実施 「県民の集い」にて2団体表彰 ・「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2017」の開催 ・市町村等と連携した実践促進事業の実施 4か所で4日間実施 ・「エコモビ実践活動推進事業」の実施 参加事業所数:3,304事業所	・「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 252団体(2019年3月31日現在) ・「エコモビリティライフ」推進表彰の実施 「県民の集い」にて2団体表彰 ・「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2018」の開催 ・市町村等と連携した実践促進事業の実施 4か所で5日間実施 ・「エコモビ実践活動推進事業」の実施 参加事業所数:3,471事業所	・「エコモビリティライフ」推進表彰の実施 ・「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2019」の開催 ・市町村等と連携した実践促進事業の実施 ・「エコモビ実践活動推進事業」の実施	・「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の構成団体数 297団体(2020年3月23日現在) ・「エコモビリティライフ」推進表彰の実施 「県民の集い」にて3団体表彰 ・「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2019」の開催 11月6日(水)に愛知芸術文化センターで実施(約150名参加) ・市町村等と連携した実践促進事業の実施 3か所で4日間実施 ・「エコモビキャンペーン」の実施 実施期間:9月1日(日)から10月31日(木)まで(61日間) ・県内一斉「エコ通勤デー」の実施 実施日:12月4日(水)(12月の第1水曜日)	交通対策課
68	地域における食育の推進	・食育推進ボランティア募集期間 5月22日～6月30日 ボランティア登録者数 1,050人 ・食育推進ボランティア研修会の開催 7月8日(水)開催 出席者139人 ・あいち食育いきいきミーティング 12月12日(土)開催 出席者137人 ・既存イベントにおける食育推進活動 10月～1月 3回開催 食育ボランティアから食育を学んだ人数 104,817人	・食育推進ボランティアの募集 5月20日から6月30日まで ボランティア登録者数1,103名 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催 各事務所1回 ・あいち食育いきいきミーティング 7月28日開催 出席者164名 ・既存イベントにおける食育推進活動 10月～11月 3回開催 食育ボランティアから食育を学んだ人数 105,138人	・食育推進ボランティア募集 募集期間:5/23～7/10 登録者:1,148名 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催、7地域(8月～1月) ・あいち食育いきいきシンポジウム 開催日:8/3、参加者:202名 ・食文化継承のための講習会(2回) 開催日:8/24、9/7、参加者:48名 ・あいちエコ食スタイル研修会 開催日:11/2、参加者:55名 ・あいちエコ食スタイル 調理講習会(4回) 開催日:2/7、15、26、27 参加者:77名 ・既存イベントにおける食育推進活動 1回(11/10) ・食育推進ボランティアから食育を学んだ人数:112,881人	・食育推進ボランティア募集 募集期間:5/22～6/29 登録者:1,134名 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催 7地域(9月～12月) ・あいち食育いきいきシンポジウム 開催日:11/29 参加者:172名 ・野菜摂取量向上のための講習会(2回) 開催日:1/25、2/5 参加者:58名 ・既存イベントにおける食育推進活動 1回(11/23～24) ・食育推進ボランティアから食育を学んだ人数:106,750人	・食育推進ボランティア募集 募集期間:5/29～6/28 登録者:1,004名 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催 7地域(8月～1月) ・あいち食育いきいきシンポジウム 開催日:11/25 参加者:104名 ・地元農産物を活用した和食調理講習会(1回) 開催日:1/29 参加者:29名 ・既存イベントにおける食育推進活動 1回(11/23) ・食育推進ボランティアから食育を学んだ人数:11.1万人	食育消費流通課	
69	食生活改善推進員指導者の育成	指導者研修の実施 年5回開催 (受講者146人)	指導者研修の実施 年5回開催 (受講者153人)	指導者研修の実施 年5回開催 (受講者159人)	指導者研修の実施 年5回開催 (受講者150人)	指導者研修の実施 年5回開催 (受講者125人)	指導者養成研修の実施 実績なし (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月実施予定の研修を中止)	健康対策課
70	学校における食育の推進	食育推進者養成講座等、教職員を対象とした食育関係研修を実施	食育推進者養成講座等、教職員を対象とした食育関係研修を実施	食育推進者養成講座等、教職員を対象とした食育関係研修を実施	食育推進者養成講座等、教職員を対象とした食育関係研修を実施	食育推進者養成講座等、教職員を対象とした食育関係研修の実施	食育推進者養成講座等、教職員を対象とした食育関係研修の実施	保健体育課
71	国際理解教育の推進	5月の世界フェアトレード月間にあわせ、コットンを切り口にした参加型ワークショップ「このTシャツはどこからくるの」及び講演「フェアトレードのいろは、消費者から考えるフェアトレード」を開催 開催日:2015年5月16日(土) 参加者数:30名	・5月の世界フェアトレード月間にあわせ、講演「3.11とフェアトレード」を実施。 開催日:2016年5月28日(土) 参加者数:27名 ・若年層向けワークショップ「世界一受けたいフェアトレードの授業」を開催 開催日:2016年8月9日(火)～10日(水) 参加者数:延べ42名	・5月のフェアトレード月間にあわせ、講演「～フェアトレードの現場を歩く～メキシコで(先住民が)カフェオープン!」を実施。 開催日:2017年5月27日(土) 参加者数:43名 ・若年層向けワークショップ「フェアトレードの学校」を開催 開催日:2017年8月8日(火)～9日(水) 参加者数:延べ40名	気軽にできる国際協力活動の一つとしてフェアトレードを紹介し、県民が途上国の貧困や人権、環境問題など、地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる場を提供	気軽にできる国際協力活動の一つとしてフェアトレードを紹介し、県民が途上国の貧困や人権、環境問題など、地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる場を提供	気軽にできる国際協力活動の一つとしてフェアトレードを紹介し、県民が途上国の貧困や人権、環境問題など、地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる場を提供	社会活動推進課 多文化共生推進室
72	県金融広報委員会と連携した金融経済教育の推進	金融広報アドバイザー派遣講座を年54回開催した。	金融広報アドバイザー派遣講座を年72回開催した。	金融広報アドバイザー派遣講座を年58回開催した。	金融広報アドバイザー派遣講座を年81回開催した。	金融広報アドバイザー派遣講座を年50回開催	金融広報アドバイザー派遣講座を年76回開催した。	県民生活課
73	情報モラル教育の推進	ネットパトロール事業 地域協働生徒指導推進事業	ネットパトロール事業 地域協働生徒指導推進事業	ネットパトロール事業 地域協働生徒指導推進事業	ネットパトロール事業 地域協働生徒指導推進事業	ネットパトロール事業 地域協働生徒指導推進事業	ネットパトロール事業 地域協働生徒指導推進事業	高等学校教育課

目標3 消費生活の安全・安心の確保 37施策

①食の安全・安心の確保

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
74	生産から消費までの一貫した安全対策	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進 20アクション中 16アクション…達成 3アクション…概ね達成 1アクション…達成されなかった	生活衛生課
75	HACCP導入による食品の安全確保	「愛知県HACCP導入施設認定制度」に基づく新規認定 5施設	「愛知県HACCP導入施設認定制度」に基づく新規認定 1施設	「愛知県HACCP導入施設認定制度」に基づく新規認定 7施設	「愛知県HACCP導入施設認定制度」に基づく新規認定 8施設	「愛知県HACCP導入施設認定制度」に基づく新規認定 5施設	「愛知県HACCP導入施設認定制度」に基づく新規認定 11施設	生活衛生課
76	GAP手法の導入推進	GAP手法の導入 142産地	GAP手法の導入 150産地	GAP手法の導入 158産地	GAP認証取得:30件100農場 (前年度まで:22件22農場)	継続的に産地へのGAP導入を推進し、導入済産地に対して精度の向上を図る	産地等へのGAP指導を実施 GAP認証取得:64件147農場	農業経営課
77	愛知県食品衛生監視指導計画に基づく効率的な監視指導	監視指導 88,442件 (計画 88,255件)	監視指導 82,640件 (計画 91,021件)	監視指導 91,879件 (計画 91,982件)	監視指導件数 91,944件 (計画 90,953件)	監視指導計画を定め、継続して実施	監視指導件数 87,626件 (計画数 88,396件)	生活衛生課
78	と畜検査及び牛海綿状脳症(BSE)の検査	と畜検査頭数 牛1,915頭 馬3頭 豚30,298頭(検査率 100%) BSE検査頭数 306頭(BSE検査頭数/48ヶ月齢超の牛の頭数=100%)	と畜検査頭数 牛1,935頭 馬4頭 豚31,553頭(検査率 100%) ・BSE検査頭数 314頭(BSE検査頭数/48ヶ月齢超の牛の頭数=100%)	と畜検査頭数 牛1,941頭 馬1頭 豚32,261頭(検査率 100%)	と畜検査率 100%	と畜検査率 100%(毎年度)	と畜検査率 100%	生活衛生課
79	家畜の飼養衛生管理指導及び家畜疾病の監視	生産者に対する家畜の飼養衛生管理指導、生産者段階における死亡牛のBSE検査、高病原性鳥インフルエンザ検査 検査率 100%	生産者に対する家畜の飼養衛生管理指導、生産者段階における死亡牛のBSE検査、高病原性鳥インフルエンザ検査 検査率 100%	生産者に対する家畜の飼養衛生管理指導、生産者段階における死亡牛のBSE検査、高病原性鳥インフルエンザ検査 検査率 100%	生産者に対する家畜の飼養衛生管理指導、生産者段階における死亡牛のBSE検査、高病原性鳥インフルエンザ検査 検査率 100%	生産者に対する家畜の飼養衛生管理指導、生産者段階における死亡牛のBSE検査、高病原性鳥インフルエンザ検査 検査率 100%	生産者に対する家畜の飼養衛生管理指導、生産者段階における死亡牛のBSE検査、高病原性鳥インフルエンザ検査 検査率 100%	畜産課
80	飼料及び飼料添加物等適正使用の指導	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 90%以上	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	畜産課
81	魚類防疫対策の推進・指導	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	水産課
82	貝毒の監視対策	貝毒検査回数 7回	貝毒検査回数 7回	貝毒検査回数 10回	貝毒検査回数 7回	貝毒検査回数 7回	貝毒検査回数 7回	水産課
83	消費生活モニターによる情報収集	食品表示に関する情報の他部局への提供件数割合 42%(28/67)。	食品表示に関する情報の他部局への提供件数割合 16%(13/81)	食品表示に関する情報の他部局への提供件数割合 18%(10/56)。	食品表示に関する情報の他部局への提供件数割合 16%(11/75)	食品表示に関する情報の他部局への提供件数割合 15%	食品表示に関する情報の他部局への提供件数割合 18%(9/51)。	県民生活課
84	表示に係る関係機関との協力体制の強化	食育推進課との合同調査:38件	県農林水産事務所、名古屋市との合同調査:38件	県農林水産事務所、名古屋市との合同調査:33件	県農林水産事務所、名古屋市との合同調査:36件	適正に実施	県農林水産事務所との合同調査:31件	県民生活課 生活衛生課 健康対策課 医薬安全課 食育消費流通課
85	表示状況の点検指導	食品の品質表示基準遵守状況調査数 ・小売店舗等 762件 ・製造事業者 52件	食品の品質表示基準遵守状況調査数 ・小売店舗等 368件 ・製造事業者 41件	食品の品質表示基準遵守状況調査数 ・小売店舗等 372件 ・製造事業者 40件	食品の品質表示基準遵守状況調査数 ・小売店舗等 376件 ・製造事業者 41件	食品の品質表示基準遵守状況調査数予定 ・小売店舗等 360件 ・製造事業者 40件	食品の品質表示基準遵守状況調査数 ・小売店舗等 395件 ・製造事業者 42件	食育消費流通課
86	表示制度の普及・啓発	食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 29回	食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 31回	食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 36回	食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 47回	食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 20回	食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 45回	食育消費流通課

目標3 消費生活の安全・安心の確保 37施策

②商品・サービスの安全確保

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
87	液化石油ガス販売事業者に対する指導・検査	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 243事業所	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 257事業所	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 222事業所	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 222事業所	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 220事業所	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 242事業所	消防保安課 産業保安室
88	電気用品販売店に対する立入検査・指導	愛知県内の町村における立入検査実施 13件	愛知県内の町村における立入検査実施 11件	愛知県内の町村における立入検査実施 12件	愛知県内の町村における立入検査実施 11件	愛知県内の町村における立入検査実施 13件	愛知県内の町村における立入検査実施 14件	消防保安課 産業保安室
89	家庭用品に関する衛生監視・指導	家庭用品試買検査を実施(100検体)	家庭用品試買検査を実施(100件)	家庭用品試買検査を実施(100件)	家庭用品試買検査を実施(100件)	家庭用品試買検査を実施	家庭用品試買検査を実施(100件)	生活衛生課
90	環境衛生施設(理容、美容、クリーニング等)に対する監視・指導	環境衛生営業施設の監視・指導を実施(8,583件)	環境衛生営業施設の監視・指導を実施 監視指導実施件数 8,417件	環境衛生営業施設の監視・指導を実施 監視・指導実績件数 8,145件	環境衛生営業施設の監視・指導を実施 監視・指導実績件数 6,909件	環境衛生営業施設の監視・指導を実施	環境衛生営業施設の監視・指導を実施 監視・指導実績件数:8,615件	生活衛生課
91	医薬品等取扱者に対する監視・指導	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。 監視指導不適率 8.1%(317件/3,918件) 医薬品等の収去検査結果はすべて適合した。 371件	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。 立入検査実施件数 4,087件 医薬品等の収去検査件数 408件うち1品目から表示に記載のない防腐剤成分が検出され、記載のある防腐剤成分が検出されなかったことから2件不適となった。	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。 立入検査実施件数 4,720件 医薬品等の収去検査件数 460件	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。 立入検査実施件数 4,197件 医薬品等の収去検査件数 323件	○薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の立入検査(随時) ○医薬品等一斉監視指導としての重点実施事項 ・医薬品等の製造販売業者及び製造業者に対する収去及び検査 ・薬局及び医薬品販売業者に対する収去及び検査 ○医療機器一斉監視指導としての重点実施事項 ・医療機器製造販売業者及び製造業者に対する収去及び検査 立入検査実施件数 2074件	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業・製造業等に係る施設の監視指導を実施した。 立入検査実施件数 3,644件 医薬品等の収去検査件数 395件	医薬安全課
92	毒物劇物営業業者等に対する監視・指導	毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導を実施した。 1,207件の立入検査を実施し、不適施設数は225件(不適率18.6%)であった。	毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導を実施した。 監視・指導計画数1,247件に対し、監視・指導実施件数は1,122件(監視・指導実施率90.0%)であった。	毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導を実施した。 監視・指導計画数1,238件に対し、監視・指導実施件数は1,041件(監視・指導実施率84.0%)であった。	毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導を実施した。 監視・指導計画数1,220件に対し、監視・指導実施件数は972件(監視・指導実施率 79.7%)であった。	○毒物劇物営業業者等の申請等に係る立入検査 ○電気めっき事業場及び金属熱処理事業場の監視指導 ○農薬危害防止運動の実施(農業水産局と連携して農薬販売業者等の立入検査) ○大規模貯蔵設備に対する立入検査(大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災応急計画の運用状況調査) ○毒物劇物運搬車両に対する指導取締り ○毒物劇物業務上取扱者防災対策調査の実施 監視指導計画数に対する監視指導実施率 100%	毒物劇物営業業者、業務上取扱者等に対する監視・指導を実施した。 監視・指導計画数1,176件に対し、監視・指導実施件数は908件(監視・指導実施率 77.2%)であった。	医薬安全課
93	貸金業登録業者に対する指導	全登録業者(70業者+1営業所)に対する立入検査の実施	登録業者(67件)及びみなし貸金業者(26件)に対する立入検査を実施	全登録業者(60件)及びみなし貸金業者(6件)に対する立入検査を実施	登録業者(54業者)に対する立入検査の実施	全登録業者に対する立入検査の実施	全登録業者(52業者)に対する立入検査を実施	中小企業金融課
94	前払式特定取引事業者に対する指導・検査	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施 4件	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施 2件	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施 3件	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施 2件	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施 2件	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施 2件	商業流通課
95	消費生活用製品の安全確保	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施 32件	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施 33件	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施 28件	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施 27件	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施 40件	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施 22件	商業流通課
96	旅行業者等に対する指導	上期…10件、下期…17件 合計年間実績27件	上期…0件、下期…21件 合計年間実績…21件	旅行業者等に対する立入検査 上期…10件、下期…10件 合計年間実績…20件	旅行業者等に対する立入検査 上期…11件、下期…11件 合計年間実績…22件 旅行業者等に対する業務の一部の停止処分 上期…1件、下期…1件 合計年間実績…2件	旅行業者等に対する立入検査 20件	旅行業者等に対する立入検査 上期…4件、下期…16件 合計年間実績…20件	観光振興課
97	宅地建物取引業者に対する指導	宅地建物取引業者に対する立入検査を170件実施した。	宅地建物取引業者に対する立入検査を223件実施した。	宅地建物取引業者に対する立入検査を154件実施した。	宅地建物取引業者に対する立入検査を160件実施した。	宅地建物取引業者に対する指導のため、立入検査を毎年150件実施	宅地建物取引業者に対する立入検査を159件実施した。	都市総務課
98	建築士事務所に対する立入指導	2015年度の対象建築士事務所321件に対して、277件の立入指導を実施した。(実施率86%)	2016年度の対象建築士事務所343件に対して、333件の立入指導を実施した。(実施率97%)	2017年度の対象建築士事務所361件に対して、356件の立入指導を実施した。(実施率99%)	2018年度の対象建築士事務所417件に対して、410件の立入指導を実施した。(実施率98%)	前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導の実施率100%	2019年度の対象建築士事務所328件に対して、324件の立入指導を実施した。(実施率98.8%)	建築指導課

目標3 消費生活の安全・安心の確保 37施策

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
99	建築開発等指導員の協力による違反建築の防止	市町村等からの推薦に基づき129名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、862件の建築工事現場の点検を行った。	市町村等からの推薦に基づき130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、748件の建築工事現場の点検を行った。	市町村等からの推薦に基づき、130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、835件の建築工事現場の点検を行った。	市町村等からの推薦に基づき、129名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、848件の建築工事現場の点検を行った。	建築開発等指導員設置要綱に基づき、都市計画区域のうち45市町について、市町等による候補者の推薦をもとに建築開発等指導員を委嘱し、建築開発等指導員の協力を得て、違反建築、違反宅地開発を防止するための活動を行う	市町村等からの推薦に基づき、130名の建築開発等指導員を委嘱し、モニターパトロール及び指導啓発活動を実施した。 また、違反建築防止週間では、県、市町村及び建築開発等指導員による公開建築パトロールを実施し、758件の建築工事現場の点検を行った。	建築指導課
100	携帯電話販売事業者等に対する調査・指導	県内携帯電話販売店に対して調査を実施。	県内携帯電話販売店に対して調査を実施。	県内携帯電話販売店に対して調査を実施。	2018年2月1日「青少年が安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律」が施行された。 これまで県青少年保護育成条例で規定していた事業者の「契約時における青少年確認義務」や「フィルタリングについての説明義務」は改正法に盛り込まれたため、条例の条文を削除し、そのため、条例に基づく調査は行っていない。	前記のとおり、条例の根拠がなくなったため、当該項目について条例に基づく調査は実施せず。	社会活動推進課	

③消費者事故等の未然防止対策の推進

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
101	消費者事故情報の収集・報告	①メールによる会議を年1回開催した。 ②関係行政機関への情報提供を随時実施した。	①メールによる会議を年1回開催した。 ②関係行政機関への情報提供を随時実施した。	①メールによる会議(構成員:各部署主管課のグループ班長)を年1回開催した。 ②関係行政機関への情報提供を随時実施した。	①メールによる会議(構成員:各部署主管課のグループ班長)を年1回開催した。 ②関係行政機関への情報提供を随時実施した。	①会議の開催 年1回以上開催 ②関係行政機関への情報提供 随時実施	①メールによる会議(構成員:各部署主管課のグループ班長)を年2回開催した。 ②関係行政機関への情報提供を随時実施した。	県民生活課
102	消費者への速やかな情報提供	ホームページ、SNS等による情報発信 61件	ホームページ、SNS等による情報発信 56件	ホームページ、SNS等による情報発信 86件	ホームページ、SNS等による情報発信 60件	ホームページ、SNS等による情報発信 50件以上	ホームページ、SNS等による情報発信 77件	県民生活課
103	苦情処理テスト結果の情報発信	WEB情報発信回数 2回 2015.12月末現在、2016.3月末現在のテスト結果をHPで公表	WEB情報発信回数 年4回発信	WEB情報発信回数 年4回発信	WEB情報発信回数 年4回発信	WEB情報発信回数 年4回発信	WEB情報発信回数 年4回発信	県民生活課
104	消費者向け事故防止チラシの作成・配布	チラシの発行部数 30,000部	チラシの発行部数 30,000部	LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000部	LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000部	LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000部	LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000部	消防保安課 産業保安室
105	消費者安全法による立入調査権限等の受任	立入調査等を1件実施	立入調査等の対象事案なし	立入調査等の対象事案なし	立入調査等の対象事案なし	立入調査等の実施 適正に実施	立入調査等の対象事案なし	県民生活課

④規格・計量・表示の適正化

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
106	消費生活モニターによる情報収集	モニター一人あたりの情報提供件数 1.9件	モニター一人あたりの情報提供件数 2.18件	モニター一人あたりの情報提供件数 1.83件	モニター一人あたりの情報提供件数 2.09件	モニター一人あたりの情報提供件数 2.0件	モニター一人あたりの情報提供件数 1.93件	県民生活課
107	計量法による指導・立入検査	①計量器立入検査 152,450件 ②商品量目検査 2,753個	①計量器等立入検査 223,606件 ②商品量目検査 2,769個	①計量器等立入検査 629,728件 ②商品量目検査 3,637個	①計量器等立入検査 193,495件 ②商品量目検査 3,808個	①計量器等立入検査 100,000件 ②商品量目検査 2,600個	①計量器等立入検査 198,720件 ②商品量目検査 2,831個	商業流通課
108	家庭用品の品質に関する適正表示の確保	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施 22件	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施 23件	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施 21件	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施 19件	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施 30件	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施 18件	商業流通課

⑤生活関連物資の安定供給

番号	具体的施策	過去の実績・事業内容(参考)				(参考) 2019年度実施予定事業	2019年度実績・事業内容	担当課室
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度			
109	消費生活モニターによる価格・需給動向の観察・通報	消費生活モニターによる情報提供件数353件のうち価格料金の情報提供件数14件(4.0%)	消費生活モニターによる情報提供件数431件のうち価格料金の情報提供件数22件(5.1%)	消費生活モニターによる情報提供件数365件のうち価格料金の情報提供件数30件(8.2%)	消費生活モニターによる情報提供件数415件のうち価格料金の情報提供件数27件(6.5%)	消費生活モニターによる日常生活の中での常時監視	消費生活モニターによる情報提供件数289件のうち価格料金の情報提供件数14件(4.8%)	県民生活課
110	価格動向及び需給状況の調査	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	物価高騰時等に調査を実施	実績なし	県民生活課